

前期基本計画			後期基本計画(案)		
施策の大綱	施策の柱	基本事業	施策の柱	施策	摘要
1. ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち<子育て・教育・健康・文化>	1-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1-1-(1) 出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	1-1 子育て環境の充実	1-1-(1) 出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	○戦略施策として重点的に再設計 子ども家庭庁から「量より質」の保障が提示され、根本的に子育て支援の方向性が変わってきている。 こども園化を見据え、施策の統合 すこぶ開所に伴い、一体的な支援を行うため 施策の統合
		1-1-(2) 母子支援体制の充実		1-1-(2) 母子支援体制の充実	
		1-1-(3) 保育サービスの充実と質の向上		1-1-(3) 教育・保育環境の充実と質の向上	
		1-1-(4) 教育・保育施設の適正化		1-1-(4) 子育て家庭、子どもへの切れ目のない相談・支援の充実	
		1-1-(5) 幼児教育の充実と質の向上		1-1-(5) 放課後の居場所づくりの推進	
		1-1-(6) 子育ての相談体制の充実		1-1-(6) こどもの居場所づくりの推進	
		1-1-(7) 子育て支援・応援体制の充実		1-1-(7) 子育て世帯への経済的支援	
		1-1-(8) 放課後の居場所づくりの推進			
		1-1-(9) 子育て世帯への経済的支援			
2. 地域資源を活用した魅力あふれるまち<産業・観光>	1-2 次代を担う子どもの教育の推進	1-2-(1) 豊かな人間性、生きる力の育成	1-2 次代を担う子どもの教育の推進	1-2-(1) 豊かな人間性、生きる力の育成	
		1-2-(2) 健やかな成長の推進		1-2-(2) 健やかな成長の推進	
		1-2-(3) ひとりひとりを大切にする教育の推進		1-2-(3) ひとりひとりを大切にする教育の推進	
		1-2-(4) 学校の教育力の向上		1-2-(4) 学校の教育力の向上	
		1-2-(5) 時代に即した学校環境整備の充実		1-2-(5) 時代に即した学校環境整備の充実	
		1-2-(6) 地域とともにある学校づくり		1-2-(6) 地域とともにある学校づくり	
3. 安全・安心に住み続けられるまち<環境・防災・医療・地域福祉>	1-3 ライフステージに合わせた生涯学習の充実	1-3-(1) 学習環境の充実	1-3 ライフステージに合わせた生涯学習の充実	1-3-(1) 学習環境の充実	
		1-3-(2) 学習機会の充実		1-3-(2) 学習機会の充実	
		1-3-(3) 公民館活動の充実		1-3-(3) 公民館活動の充実	
		1-3-(4) 青少年の育成支援		1-3-(4) 青少年の育成支援	
		1-3-(5) 育成主体への支援		1-3-(5) 育成主体への支援	
4. 地域資源を活用した魅力あふれるまち<産業・観光>	1-4 ところとからだの健康づくりの推進	1-4-(1) 健康意識の啓発	1-4 ところとからだの健康づくりの推進	1-4-(1) 健康意識の啓発	
		1-4-(2) 健康づくりプログラムの充実		1-4-(2) 健康づくりプログラムの充実	
		1-4-(3) 疾病予防・重症化予防の推進		1-4-(3) 疾病予防・重症化予防の推進	
		1-4-(4) 市民参加の体制づくり		1-4-(4) 市民参加の体制づくり	
5. 安全・安心に住み続けられるまち<環境・防災・医療・地域福祉>	1-5 スポーツ・歴史・文化・芸術に親しむ環境づくり	1-5-(1) 生涯スポーツの推進	1-5 スポーツ・歴史・文化・芸術に親しむ環境づくり	1-5-(1) 生涯スポーツの推進	
		1-5-(2) スポーツ関連施設の整備・充実		1-5-(2) スポーツ関連施設の整備・充実	
		1-5-(3) 文化財の保存・活用		1-5-(3) 文化財の保存・活用	
		1-5-(4) 文化活動の振興		1-5-(4) 文化活動の振興	
		1-5-(5) 図書館サービスの充実		1-5-(5) 図書館サービスの充実	
6. 安全・安心に住み続けられるまち<環境・防災・医療・地域福祉>	1-6 多様性を尊重した共生社会の形成	1-6-(1) 男女共同参画の推進	1-6 多様性を尊重した共生社会の形成	1-6-(1) 男女共同参画の推進	
		1-6-(2) 多文化共生の推進		1-6-(2) 多文化共生の推進	
7. 安全・安心に住み続けられるまち<環境・防災・医療・地域福祉>	2-1 企業誘致・定着の推進	2-1-(1) 企業誘致の推進	2-1 新規企業の誘致・既存企業の定着と連携による地域振興の推進	2-1-(1) 企業誘致と企業留置の推進	○戦略施策として重点的に再設計 誘致と留置を一体的な施策に統合。 2－1－（1）から特だし
		2-1-(2) 企業の定着促進		2-1-(2) 産業用地の創出	
		2-1-(3) 地下水の適正利用		2-1-(3) 地下水の適正利用	
8. 安全・安心に住み続けられるまち<環境・防災・医療・地域福祉>	2-2 新たな価値を創出する産業基盤づくり	2-2-(1) 創業・起業しやすい環境づくり	2-2 地域産業のイノベーションとリノベーションの促進	2-2-(1) 創業・起業しやすい環境づくり	○戦略施策として重点的に再設計 創業件数が少ないため、今後は裾野市を選んでもらう仕掛けが必要（評価委員会） 4－1から移行
		2-2-(2) 産業連携の推進		2-2-(2) 規制緩和の検討・要望	
9. 安全・安心に住み続けられるまち<環境・防災・医療・地域福祉>	2-3 商工業の活性化の支援	2-3-(1) 中小企業・団体等の支援体制の構築・育成支援	2-3 商工業の活性化の支援	2-3-(1) 中小企業・団体等の支援体制の構築・育成支援	
		2-3-(2) 商店街の活性化		2-3-(2) 商店街の活性化	
		2-3-(3) 勤労者福祉環境の充実		2-3-(3) 勤労者福祉環境の充実	
10. 安全・安心に住み続けられるまち<環境・防災・医療・地域福祉>	2-4 特色を活かした農林業の振興	2-4-(1) 営農環境改善のための基盤整備	2-4 特色を活かした農林業の振興	2-4-(1) 営農環境改善のための基盤整備	後継者含めて「担い手」
		2-4-(2) 後継者の確保と支援		2-4-(2) 担い手の確保と支援	
		2-4-(3) 特産化、六次産業化の推進		2-4-(3) 特産化、六次産業化の推進	
		2-4-(4) 農業を振興する地域を確保するための適切な制度運用		2-4-(4) 農業を振興する地域を確保するための適切な制度運用	
		2-4-(5) 森林資源の有効活用		2-4-(5) 森林資源の有効活用	
		2-4-(6) 有害鳥獣対策の推進		2-4-(6) 有害鳥獣対策の推進	
11. 安全・安心に住み続けられるまち<環境・防災・医療・地域福祉>	2-5 地域が潤う観光まちづくりの推進	2-5-(1) 地域資源の再創造による交流人口の拡大	2-5 魅力ある観光地の実現	2-5-(1) 周辺市町からの環境人流誘客強化	○戦略施策として重点的に再設計 観光戦略策定 観光戦略策定 観光戦略策定
		2-5-(2) 観光推進体制及び基盤の構築		2-5-(2) 観光交流客数の獲得	
				2-5-(3) 都市機能強化のための基盤強化	
12. 安全・安心に住み続けられるまち<環境・防災・医療・地域福祉>	2-6 富士山麓の魅力を活かしたスポーツツーリズムの推進	2-6-(1) スポーツ合宿の誘致	2-6 富士山麓の魅力を活かしたスポーツツーリズムの推進	2-6-(1) スポーツツーリズムの推進	スポーツ合宿含めて「スポーツツーリズム」
		2-6-(2) 東京2020オリンピック自転車競技ロードレースレガシー創出に係る取組の推進			
13. 安全・安心に住み続けられるまち<環境・防災・医療・地域福祉>	3-1 環境に配慮した持続可能な社会の形成	3-1-(1) 環境満足度の向上に向けた取組の推進	3-1 環境に配慮した持続可能な社会の形成	3-1-(1) 環境満足度の向上に向けた取組の推進	
		3-1-(2) ごみ減量と6Rの推進		3-1-(2) ごみ減量と3Rの推進	
		3-1-(3) 地球温暖化対策の推進		3-1-(3) 地球温暖化対策の推進	
		3-1-(4) 浄化槽の適正管理と河川・地下水質の保全		3-1-(4) 浄化槽の適正管理と河川水質の保全	
		3-1-(5) 環境施設の更新整備・延命化		3-1-(5) 環境施設の維持管理・更新整備	
		3-1-(6) 地域循環共生圏の構築		3-1-(6) 生物体要請の保全	
14. 安全・安心に住み続けられるまち<環境・防災・医療・地域福祉>	3-2 災害に強くなやかな地域社会の形成	3-2-(1) 防災力・減災力の強化	3-2 災害に強く回復力の高い地域社会の形成	3-2-(1) 防災力・減災力の強化	
		3-2-(2) 実践的な防災訓練の実施		3-2-(2) 実践的な防災訓練の実施	
		3-2-(3) 河川の整備		3-2-(3) 河川の整備	
		3-2-(4) 洪水や土砂崩れの危険箇所の把握・整備の要望		3-2-(4) 洪水や土砂崩れの危険箇所の把握・整備の要望	
		3-2-(5) 森林の多面的機能の保全		3-2-(5) 森林の多面的機能の保全	
		3-2-(6) 東富士演習場関連の環境整備		3-2-(6) 東富士演習場関連の環境整備	
15. 安全・安心に住み続けられるまち<環境・防災・医療・地域福祉>	3-3 安全な生活と交通の確保	3-3-(1) 防犯体制の充実	3-3 安全な地域生活の確保	3-3-(1) 防犯体制の充実	
		3-3-(2) 消費者支援の充実		3-3-(2) 消費者支援の充実	
		3-3-(3) 交通安全体制の充実		3-3-(3) 交通安全体制の充実	
		3-3-(4) 歩道や通学路の安全対策		3-3-(4) 歩道や通学路の安全対策	
		3-3-(5) 被害者等の救済		3-3-(5) 被害者等の救済	
		3-3-(6) 東富士演習場関連の調整・対策		3-3-(6) 東富士演習場関連の調整・対策	
16. 安全・安心に住み続けられるまち<環境・防災・医療・地域福祉>	3-4 安心して暮らせる地域医療体制の確保	3-4-(1) 休日夜間等救急医療体制の継続	3-4 安心して暮らせる地域医療体制の確保	3-4-(1) 休日夜間等救急医療体制の継続	
		3-4-(2) 国民健康保険事業の運営・充実		3-4-(2) 国民健康保険事業の運営・充実	
		3-4-(3) 後期高齢者医療保険の制度や事業の運営・充実		3-4-(3) 後期高齢者医療制度運営及び保健事業の充実	

3. 安全・安心に住み続けられるまち<環境・防災・医療・地域福祉>	3-5 地域で支え合う福祉の充実	3-5-(1) 地域や医療との連携による切れ目のない福祉の推進 3-5-(2) 地域福祉活動の推進 3-5-(3) 高齢者の活動的な暮らしの支援 3-5-(4) 福祉サービスの充実 3-5-(5) 国民年金事業の運営・充実 3-5-(6) 介護保険事業の運営・充実 3-5-(7) 障がい福祉サービスの充実	
4. 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち<都市・交通・社会基盤>	4-1 次世代型近未来都市の形成	4-1-(1) ウーブン・シティと連携したコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進 4-1-(2) 計画的土地利用の推進 4-1-(3) 規制緩和の検討・要望	○戦略施策として重点的に再設計 中長期的な基盤整備の考え方を示す施策の柱を新設 4-2⇒4-1へ
	4-2 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進	4-2-(1) JR裾野駅周辺整備等の推進 4-2-(2) JR岩波駅・東名裾野IC周辺整備の推進 4-2-(3) 深良新市街地整備の推進 4-2-(4) 市街地の低・未利用地の活用	
	4-3 良好な景観と良質な住環境の形成	4-3-(1) 魅力ある景観の形成 4-3-(2) 公園・緑地の整備及び維持管理 4-3-(3) 安全で良質な住宅ストックの形成 4-3-(4) 市営住宅の整備、維持管理	
	4-4 誰もが移動しやすい交通環境の整備	4-4-(1) 公共交通網の維持・確保 4-4-(2) 新たな公共交通システムの検討・導入 4-4-(3) 市民・公共交通事業者との調整	
	4-5 利便性の高い道路網の整備・保全	4-5-(1) 広域幹線道路の整備 4-5-(2) 主要幹線道路の整備 4-5-(3) 生活道路の整備 4-5-(4) 道路の管理・維持補修 4-5-(5) 踏切道の改良	
	4-6 豊かで良質な水道水の安定供給	4-6-(1) 上水道施設の更新 4-6-(2) 水道事業経営の健全化 4-6-(3) 簡易水道施設の更新	
	4-7 衛生的で快適な下水道の整備・保全	4-7-(1) 下水道の整備と保全 4-7-(2) 安定的な使用料収入の確保	
	5-1 市民自治によるコミュニティの促進	5-1-(1) 自治会等との連携推進と活動支援 5-1-(2) コミュニティ活動の環境整備 5-1-(3) 協働に対する行政職員の意識改革	
	5-2 すその魅力を高めるシティプロモーションの推進	5-2-(1) シティプロモーションの強化・充実 5-2-(2) 裾野市らしいライフスタイルの提案による定住・移住の促進 5-2-(3) ふるさと納税の推進 5-2-(4) 情報発信の強化 5-2-(5) 市民意見の市政への反映	
	5-3 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	5-3-(1) データ活用の推進 5-3-(2) 各施策へのICT導入の推進 5-3-(3) 情報基盤の構築・運用	
5. 時代のニーズに応えられるまち<市民自治・都市経営>	5-4 公共施設等マネジメントの推進	5-4-(1) 公共施設等の計画的な管理・最適化	
	5-5 持続可能な行財政運営の推進	5-5-(1) 絶え間ない行財政改革の推進 5-5-(2) 効率的な行政運営の推進 5-5-(3) 健全な財政運営の推進 5-5-(4) 適正な税務の執行 5-5-(5) 適正な会計処理の管理	○戦略施策として重点的に再設計 財政非常事態宣言を解除し、財政の健全化を図るとともに、事業効果を最大化を図る段階に移行。
	5-6 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	5-6-(1) 中長期的な視点に立った人材育成の実施 5-6-(2) 行政課題に適應した組織体制の構築	
	5-7 開かれた議会運営の支援	5-7-(1) 議会の活性化支援 5-7-(2) 情報提供機能の充実	
	5-8 適正な監査事務の促進	5-8-(1) 監査機能の充実強化 5-8-(2) 監査等の結果の情報発信	